三木市
SDGs未来都市

誇りを持って暮らせるまち三木

三木市記者発表資料　（令和8年11月20日発表）			
担当部課名	**担当長**	**担当係**	**電話番号**
市民生活部 生活安全課	課長　瀧之脇雅人 （内線 2425）	生活安全係	0794-82-2000 （内線 2386）

タイトル

令和８年度「年末の交通事故防止運動」を実施

本件のポイント

・日照時間が短くなり、夜間の行動が増えるため、反射材用品等の視覚効果や使用方法等の周知と促進を図る。
・年末の行事等で飲酒の機会が増えることが予想されることから、飲酒運転防止の啓発を強化する。
・自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守を図る。

説明文

この運動は、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

1　期　　間　　12月1日(火)～12月10日(木)までの10日間

2　主　　唱　　三木市交通対策委員会

3　運動重点

(1)　歩行者の安全確保と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

(2)　飲酒運転等の根絶及び早めのライト点灯やハイビームの活用促進

(3)　自転車等の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメット着用の促進

4　実施事業　　別紙のとおり

5　ホームページ

https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/96/64174.html

本案件は次のSDGs目標に関連します。

